

令和 6 年 6 月 8 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02777

研究課題名（和文）現職教員と連携した「成年教育」教材作成プログラム

研究課題名（英文）"Adult education" teaching material creation program in collaboration with current teachers

研究代表者

藤井 剛 (Fujii, Tsuyoshi)

明治大学・文学部・特任教授

研究者番号：00757461

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：2018年の民法改正により、2022年4月1日から「18歳成年」が実現した。法改正と同時に、様々な教育実践が始まったが、その多くが「18歳成年」への教育ではなく「消費者教育」に偏っていた。そのため本研究では、「18歳成年」教育教材を、現職教員と連携して作成した。合計18本の教材が完成し、学会や「『18歳成年』教育教材開発科研プロジェクト研究発表会」で発表を行った。現在、教育図書から教材などの発刊が進められている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

2022年4月1日から「18歳成年」が実現したが、教員が作成した「成年教育教材」が圧倒的に不足していた。本研究では、「18歳成年」の意味を検討し、「自分のことを自分で決めることができるようになる」ことととらえ、消費者問題だけではなく、労働契約なども含めた自己決定、社会への参画意欲の形成など様々な視点から、「あるべき18歳成年」への教材開発を行った。合計18本の教材が完成し、全国への発信を行っている。

研究成果の概要（英文）：The 2018 amendment to the Civil Code will make the age of majority 18 years old effective from April 1, 2022. At the same time as the amendment, various educational practices were launched, but most of these were biased towards "consumer education" rather than education for "18-year-old adults." For this reason, in this study, educational materials for "18-year-old adults" were created in collaboration with current teachers. A total of 18 teaching materials were completed and presented at academic conferences and at the "18-year-old Adulthood Educational Materials Development Research Project Research Presentation Session." The publication of teaching materials is currently in progress.

研究分野：教科教育学

キーワード：成年教育 消費者教育 自己決定 生活設計 主権者教育 法教育

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 成年教育の理論化の必要性

周知のように2022年4月1日から、いわゆる「18歳成年(注)」に移行した。

「18歳成年」に対応して、消費者庁は2018年度から2020年度の3年間を集中強化期間と定め、同庁作成教材「社会への扉」を活用した授業を徳島県内の全ての高校で実施して授業実践例を公開したり、法務省は成年年齢引き下げに関する教員セミナーを実施したりしていた。しかしそれらの教育・教材は「事後救済」中心の消費者教育の色彩が強く、「18歳成年」への対策として、また「大人になること」を多角的・多面的に考えさせる教育・教材としては不十分なものといえた。そのため教育現場では「悪徳商法から身を守るために」「被害に遭ったらどうしたらよいか」などの消費者教育中心の授業が行われていた。このような状況を打破し、憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳となったことと連動させるために、成年教育を理論化する必要が急務となっていた。

(2) 成年教育教材の解消と新学習指導要領の趣旨に沿った教材提供

上記のような教育・教材の開発は学校現場では時間的にも難しいため、単なる消費者教育を超える成年教育教材が教育現場では圧倒的に不足していた。また、研究者などが成年教育教材を提案・出版していたが、消費者教育の域を脱しないばかりか実践例などに乏しく、教育現場で利用されていないのが現状であった。

そのため、法教育や主権者教育、心理学などの視点を踏まえて、「自ら考え、自ら判断し、行動する力(=「思考力・判断力・表現力」)」の向上を目指した成年教育教材を開発することは、新学習指導要領が求める「キー・コンピテンシー」や「アクティブ・ラーニング」重視の授業開発という成果が期待出来ると同時に、成年教育教材不足を解消することになる。

(注) マスコミなどは「18歳成人」との用語を使用していることが多いが、法律(民法)では「18歳成年」であり、本研究では「18歳成年」と表記する。また「成年教育」とは、消費者教育だけでなく法教育や主権者教育、経済教育、家庭科教育なども含む「大人になること」を考えさせる教育と定義する。

2. 研究の目的

本研究では法律学や経済学、心理学などの研究者などから講義を受け、現職教員とともに「18歳成年教育教材」を作成する。そして作成した教材を学校で実践・検証し、さらに「成年教育プログラム」を開発・発信して、成年教育全体を推進する研究を行うことを目的とした。

3. 研究の方法

上記のような「18歳成年教育教材」の開発・作成のために

成年として必要な基礎知識などを理論的に解明する

現職教員と連携して、教育現場で教科などに偏らないで使用出来る教材を作成する

作成した教材を授業で実践し、生徒の意識や行動などの変容を検証して、教材をさらにブラッシュアップする

成年教育を継続的に実践するための「成年教育プログラム」を開発する

完成した「教材」「教育プログラム」を、日本社会科教育学会などで発表・報告し、多面的・批判的に検討してもらう。また、研究者や現職教員を交えて報告会を開催し、研究成果(完成教材・教育プログラムなど)を積極的に発信する。その後、法教育フォーラムや明るい選挙推進協会のHPにアップし、全国の授業実践者に利用してもらう

よう手順を踏んだ。その際、

A. 「消費者教育」に偏らない、課題を解決することが出来るような根本的な知識を身に付ける「成年教育」の方向性を理論的に解明する。また、教科に偏らない教材を開発することにより、より具体的で汎用性のある教材像を明らかにし、発信する

B. 成年教育教材に「キー・コンピテンシー」重視の内容を盛り込み、「アクティブ・ラーニング」の手法を取り入れた新しい授業開発の方向性を研究する

C. 成年教育を継続的に実践するための「成年教育プログラム」を提案する

ことに留意した。

4. 研究成果

(1) 完成した「18歳成年教育教材」

本研究の最終年度である2023年度末までに、合計18本の「18歳成年教育教材」が完成し、研究協力者の学校以外でも実践が進んだ。その実践過程で、生徒の意識や行動などの変容を検証して、教材をさらにブラッシュアップした。

(2) 学会等での発表

「ワークルール」と「悪徳商法に加担しないための教材」2本を、「第14回法と教育学会」(2023年9月3日に立教大学で開催)で発表・報告し、多面的・批判的に検討していただいた。

同発表には 100 名近くが参加し、関心の高さが伺えた。

(3) 「『18 歳成年』教育教材開発科研プロジェクト研究発表会」の開催

「『18 歳成年』教育教材開発科研プロジェクト研究発表会」(2023 年 11 月 19 日に明治大学で開催) を、オンライン併用のハイブリット方式で、74 名の参加を得て開催した。同発表会では、大村敦志教授(学習院大学) による基調講演に続き、「大人になるとは?」「シチズンシップ」「法的責任」「消費者の責任」「労働」「生活設計」の合計 6 分科会から 2 教材ずつ発表・提案を行い、参加者と討議を行った。「見方・考え方」「アクティブ・ラーニング」などの手法を取り入れた成年教育教材について、多くの参加者から賛同をいただいた。

(4) 学校現場への発信

教材作成に参加した現職教員により、教員の研究会への発信を行っている。具体的には、千葉県高等学校教育研究会社会部会や同家庭科部会、東京都公民科社会科教育研究会、日本家庭科教育学会関東地区会などである。

(5) 「『18 歳成年』教育教材」の発刊

公民科と家庭科のコラボによる新しい研究実践の試みとして、教育図書から教材などの発刊が決定している。2024 年度末に発刊の予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 黒葛原歩、藤井剛
2. 発表標題 「18歳成年」教育教材の提案～契約から「ワークルール」を考える～
3. 学会等名 法と教育学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 石垣正純、藤井剛
2. 発表標題 「18歳成年」教育教材の提案～「だます側」から特殊詐欺を考える～
3. 学会等名 法と教育学会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 藤井剛、野中美津枝、仲田郁子他	4. 発行年 2025年
2. 出版社 教育図書	5. 総ページ数 176
3. 書名 公民科と家庭科のコラボによる「18歳成年」教育教材の開発（仮題）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	野中 美津枝 (Nonaka Mitsue) (90522029)	茨城大学・教育学部・教授 (12101)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	仲田 郁子 (Nakata Ikuko) (30915385)	國學院大學栃木短期大学・その他部局等・教授 (42202)	
研究分担者	小貫 篤 (Onuki Atsushi) (60965375)	埼玉大学・教育学部・准教授 (12401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関